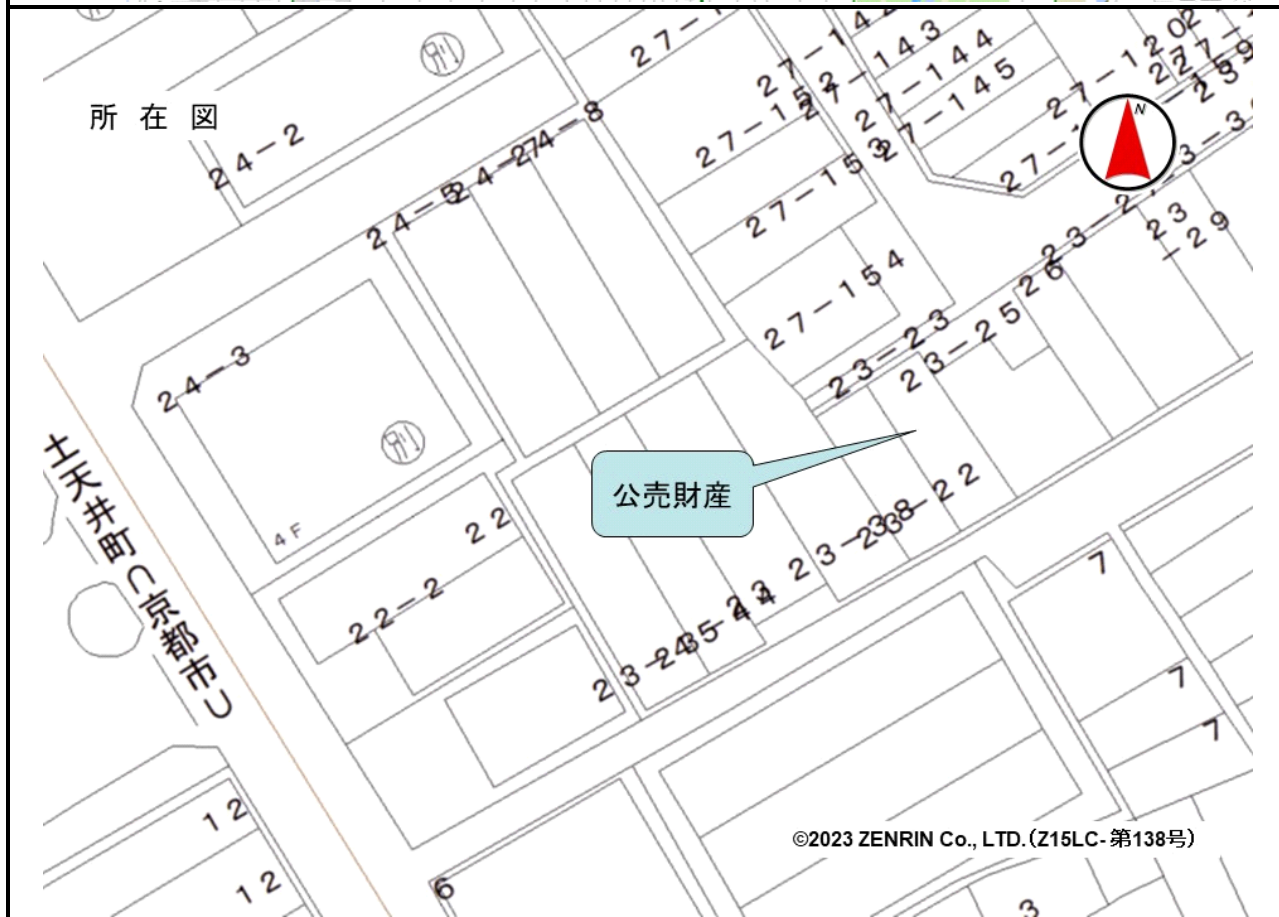


売却区分番号	1027-1		
見 積 価 額	¥4,381,000	公 売 保 証 金	¥450,000
財 産 の 表 示	1 所在 京都府京都市北区鷹峯黒門町 地番 23番23 地目 宅地 地積 61.43 m² 2 所在 京都府京都市北区鷹峯黒門町 地番 23番39 地目 宅地 地積 2.45 m² 3 所在 京都府京都市北区鷹峯黒門町 地番 23番42 地目 宅地 地積 2.12 m² 4 (一棟の建物の表示) 所在 京都府京都市北区鷹峯黒門町 23番地22、 23番地23 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 56.86 m² 2階 48.02 m² (専有部分の建物の表示) 家屋番号 黒門町 23番23 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 27.13 m² 2階 22.93 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 100% 10メートル高度地区 準防火地域 宅地造成等工事規制区域 山ろく型建造物修景地区 北部地区 遠景デザイン保全区域(慈照寺(銀閣寺)) 遠景デザイン保全区域(修学院離宮) 遠景デザイン保全区域(船岡山公園からの大文字・妙・法・船・左大文字—3キロメートル以内) 遠景デザイン保全区域(大文字山からの市街地) 居住誘導区域 近郊整備区域		
接 道 状 況	公売財産3は、南東側で幅員約5メートルの未舗装私道(建築基準法第42条第1項		

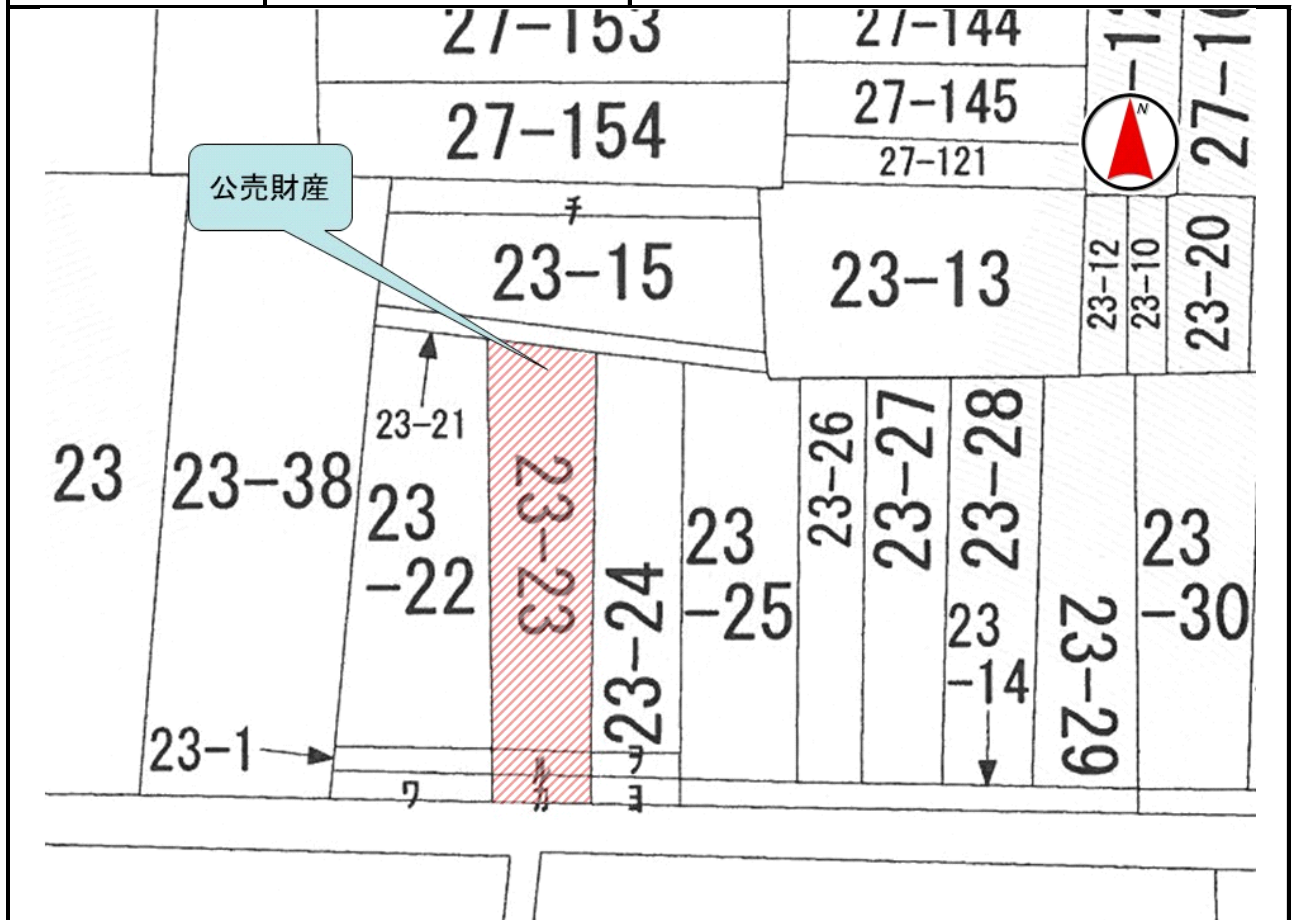
売却区分番号	1027-1		
見 積 価 額	¥4,381,000	公 売 保 証 金	¥450,000
	第5号該当)にほぼ等高に接面する。		
地 盤 ・ 地 勢	公売財産1～3は3筆一体で、間口約4.2メートル、奥行き約15.5メートルのほぼ長方形の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使 用 状 況 等	公売財産1～3は、公売財産4の敷地として利用されている。 公売財産4は、昭和45年4月頃の建築であり、令和7年7月現在、公売財産所有者に利用されていると見込まれるが、利用状況は不明である。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、大阪国税局が適格請求書を交付します。 課税資産の価額が占める割合 4.92 パーセント 事業専用割合 100 パーセント この公売財産は、各財産の見積価額を次のとおり定めています。 公売財産1 3,876,959 円 公売財産2 154,624 円 公売財産3 133,797 円 公売財産4 215,620 円		
住 居 表 示 等	京都府京都市北区鷹峯黒門町23番23号		
最 寄 駅 等	京都市営地下鉄 烏丸線 北大路駅 北西方約3キロメートル（道路距離）		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

1 0 2 7 - 1



売却区分番号

1027-1



015241

地番 23-1, 23-21 ~ 23-34

地積測量図

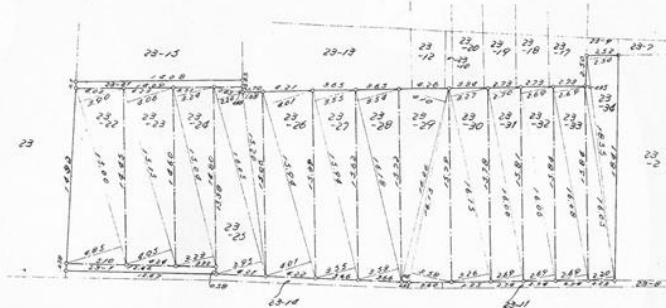
土地の所在 京都府北の方孝里門町

45.424

昭和
45
年
4
月
16
日

作製者

申請人



区画	小	大	面積
23-1	12.66	12.67%	2.3657㎡
23-21	14.00	14.09%	2.0825㎡
23-22	13.00	13.90%	65.6250㎡
23-23	13.13	14.00%	61.6232㎡
23-24	13.00	13.24%	68.6500㎡
23-25	16.03	2.20%	28.7075
23-26	2.03	0.08%	1.1260
23-27	13.20	1.68%	23.3260
23-28			123.9193
23-30			62.7097㎡

区画	小	大	面積
23-26	13.94	4.01%	6.018
23-27	13.94	3.53%	3.558
23-28	16.18	3.53%	3.548
23-29	16.26	0.60%	4.10
23-30	16.15	3.58%	3.58
23-31	16.13	3.24%	3.228
23-32	16.06	2.69%	2.698
23-33	16.08	2.69%	2.698
23-34	16.03	2.20%	3.33100
23-35	18.33	0.33%	0.33
23-36			88.1775
23-37			84.0887㎡

() 日調査 9

売却区分番号

1027-1

015245

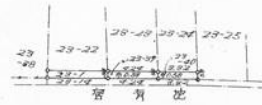
地 積 測 量 図

42.7.10

地 番 23-59, 23-40

土地の所在 京都市北区鷹峰黒門町

作
製
年
月
日
昭
和
四
八
年
七
月
式
日
作
製
者



$$23-39 \quad 0.58 \times (4.24 + 4.24) \div 2 = 2.4592 \text{ m}^2$$

$$23-40 \quad 0.58 \times (3.32 + 3.32) \div 2 = 1.9256 \text{ m}^2$$

申 請 人

015246

地 積 測 量 図

48.7.10

地 番 23-41 ~ 23-43

土地の所在 京都市北区鷹峰黒門町

作
製
年
月
日
昭
和
四
八
年
七
月
式
日
作
製
者



$$23-41 \quad 0.50 \times (5.14 + 5.17) \div 2 = 2.5775 \text{ m}^2$$

$$23-42 \quad 0.50 \times (4.24 + 4.24) \div 2 = 2.1200 \text{ m}^2$$

$$23-43 \quad 0.50 \times (3.32 + 3.32) \div 2 = 1.6600 \text{ m}^2$$

申 請 人

売却区分番号

1027-1

405511

家屋番号 黒門町 23-23

建物の所在 京都市北区广隆寺黒門町 23-22・23-23

建 物 図 面 図

各 階 平 面 図

545.5-15

1階 27.3 x 7.18 = 19.6014 0.81 x 9.30 = 7.5330 27.1344 H²	2階 3.54 x 6.27 = 22.1958 0.81 x 0.91 = 0.7371 22.9329 H²
---	---

(日調通 15)

昭和 45 年 4 月 20 日 作製

申請人

